

**平成 25 年度第 7 回タウンミーティング**  
**～ 質疑応答 ～**

**【質問・要望 1】 女性職員の登用について**

先ほど少子化の話の中で、「若い人たちが入ってくれば、さらに発展する」ということを伺った。市長は福祉活動にも携わっていたということで、ご存知かとは思いますが、習志野市は幼稚園の比率が非常に高い。近年、こども園に移行し始めたが、将来を見据えて、女性の登用についてどう考えているのか。

**【回答 1】**

ご指摘のように、習志野市は非常に幼稚園の数が多いまちですし、そういったことから女性職員の数は、他市に負けていないのではないかと思います。

しかし、本市がいま抱えている課題として、最近の若い世代、私たちの世代は、共働きの世帯が圧倒的に多いですから、子どもを預けたい人が非常に多いということです。

習志野市には数多くの幼稚園があります。千葉市・船橋市・八千代市を合わせても一つも存在しない市立幼稚園が、なんと習志野市には 15 園（こども園を含む。）もあります。この 15 の幼稚園について、なるべく保育所機能を持たせる方向で、いま移行をしているところです。

さらに、この運営に関しても、いままではずっと市直営で行ってきたものを、これからは民間の力を上手く活用しながらやっという計画を立てています。それがこれまで取り組んできた幼保一元化の政策、そしてこれからの第二期計画になります。

そういった状況にありますから、当然、女性職員の力は必要になってきますが、「女性だから」「男性だから」ということではなくて、みんなの力が必要な世の中だと思います。

**【質問・要望 2】 特別支援学校の整備について**

福祉問題審議会でも話題になったが、袖ヶ浦東幼稚園の建物が平成 27 年度から県立八千代特別支援学校の分校（小学校部分）ということでスタートする。このことについて、委員の中から、「小学校だけでいいのか」という意見が出た。中学校に上がると、八千代に行かなければならない。中学校・高校についても、市内に整備できないだろうか。

いま市長の説明を伺った中では、当面、13 年くらいの間は公共施設に動きは無いということで、それはそれで構わないが、将来的なことを考えると、中学・高校についても同じ場所に整備して、八千代の分校という形ではなく、「習志野特別支援学校」として独立させてはどうか。もちろん、これは千葉県の予算的な問題もあるが、そういった構想についても検討してほしい。小学校だけではもったいないと思う。

袖ヶ浦団地の建て替え・高層化の件を含めて、例えば高根台（船橋市）でも同じように進んでいるから、できない話ではないはず。これが実現できれば、活気あふれる新たなまちとして生まれ変わる。

**平成 25 年度第 7 回タウンミーティング**  
**～ 質疑応答 ～**

～団体側より補足～

本件および本件に係るバスの乗り入れの件については、福祉問題審議会で話をさせていただいた。バスの乗り入れの件については「検討している」との回答を得ていることを、この場を借りて報告させていただく。

また、別の提案として、「ラジオ体操を普及していきたい」というものがあった。その件については、ちょうど市役所でも取り組みを始めたと同っていることから、市長よりご案内いただきたい。

**【回答 2】ラジオ体操の普及について**

この 4 月に、“健康なまちづくり条例”というものを施行しまして、「からだの健康」「心の健康」「歯の健康」ということについて取り組んでいます。

そうした中で、職員が率先して何かするべきだと考えまして、今のところ週に 1 回、就業前にラジオ体操を行っています。ちなみに、袖ヶ浦公民館は、先ほど館長と話をしたところ、この 7 月から毎日行っているとのことで、「さすが袖ヶ浦だな」と思いました。これが袖ヶ浦の空気というか、袖ヶ浦らしさだと感じます。

**【質問・要望 4】新庁舎の形状について**

新庁舎建設について、いただいた資料については理解できたが、形状はどうなるのか。大まかで構わないので、もし決まっていれば教えてもらいたい。

**【回答 4】**

まず配置というか、どこに建つかということからですが、詳しくは今週末に発行される広報習志野 11 月 15 日号に特集を組んでいますから、そちらをご覧くださいとして、簡単に言うと、現在の第三分室北側から教育委員会にあたる部分に本庁舎、第二分室の北側にあたる部分に消防庁舎が建つ予定です。第二分室・第三分室は、庁舎建設後に取り壊します。本庁舎と消防庁舎の間には屋根を設置して、そこを歩けるようにします。現在、広場になっている部分は、やはり広場として利用します。

第二分室の跡は消防の練習場、第三分室の跡は、旧本庁舎前にある「市民の広場」に近いものをつくりたいと考えています。

階数的には、地下 1 階地上 6 階の建物を予定しています。建設予定地は雛段状になっていますから、低い位置にある現在の教育委員会部分が地下 1 階という考え方になります。大体、旧本庁舎の 3 フロア分を、1 つのフロアで賄えるようにしたいと考えています。

建床面積については、いわゆる直方体の建物ではなく、1 階が広くて上層階は少し狭いというような形状を予定していますから、一括りでは言えませんが、1 階については 3,500～4,000 m<sup>2</sup>ほどになると思います。

現在、分散してしまっている庁舎をすべて統合しますから、旧本庁舎に比べるとかなり大きなものになります。

**平成 25 年度第 7 回タウンミーティング**  
**～ 質疑応答 ～**

**【質問・要望 5】 市民課棟について**

新庁舎を建設する際、現在の市民課棟はどうする予定か。

**【回答 5】**

現在の市民課棟は取り壊し、できれば財源化したいと考えています。

習志野市は、市域全体、どこを見ても非常に地価が高いところです。ですから、利用予定が無い場所というのは、余らせておくのではなくて、なるべく将来の財源としていきたいと思えます。

**【質問・要望 6】 地方債の圧縮について**

地方債、借金はできるだけ圧縮してもらいたい。

**【回答 6】**

もちろん、地方債が無用に大きくならないよう、十分に注意を払って取り組む所存です。

しかしながら、無闇に地方債を圧縮しようとするれば、先ほどもお話したとおり、単年度での負担が非常に大きくなってきます。そのあたりのバランスが難しいところです。

ちなみに、よく「習志野市はいくら借金があるのか」という質問をされます。これは債務負担行為等すべて含めて、約 770 億円です。そう、今声が上がったように、「770 億円」というと、非常に莫大な金額で、皆さん「えー!？」となってしまいます。

ところが、習志野市の家計として捉えてみると、年間の収入が約 500 億円です。ですから、これを一般の家庭に置き換えてみると、「年収 500 万円の家庭が 770 万円の借金をしている」ということになります。

こうして考えると、今「たいしたことないわね」という声があったように、それほど大きな数字ではないことが分かります。しかも、習志野市の場合は高齢化が遅いですから、これから先、まだまだ返済能力には余裕があると言えます。ですから、皆さんが「たいしたことない」あるいは「少ない」と感じられたのは、まさにそのとおりなのです。

ちなみに、「いくら借りたらダメですよ」という指標がありまして、それが財政規模の 3.5 倍 (350%) とされていますから、習志野市の場合は 1,500 億円ほどになります。これを将来負担比率と言いまして、350%を超えると「早期健全化団体」と呼ばれます。

もちろん、だからといって、それだけのお金を借りることはありません。借金は着実に少なくしながら運営をしていきます。要するに、テレビコマーシャルでも流れているように、バランスが大事だということです。借り入れと返済のバランスさえしっかりと保っていれば、むしろ有効活用すべきものです。元々そのための制度ですから。その点が、一般的な「借金」という言葉と、「地方債」という言葉の大きな違いです。そこのところは、ぜひ誤解せずにご理解いただければと思います。